

連休を有意義に過ごすために

いよいよ春の大型連休がやってきます。新学期が始まって約1か月、生徒の皆さんは希望と不安の中、新たな学校生活を一生懸命送ってきたことと思います。連休後には、中間テスト、部活動の総体など、大きな行事が控えています。ちょっと一息ついて、疲れた体や心を休め、この連休をこれからの学校生活に備えるための充電期間と捉え、有意義に過ごしてほしいと思います。

連休の過ごし方として、生徒の皆さんに絶対に守ってほしいこと、それは、「安全」と「安心」（「体」と「心」の健康）です。勉強も、部活動も、家族や友人と過ごす楽しい時間も、「安全」と「安心」なくしてはあり得ません。何事にも代え難い「命」を守り、心身共に充実した生活を送るために、以下のことを心がけて行動しましょう。

○感染症の感染防止に努める

- ・不要不急の外出は控える。
- ・うがい、手洗い、マスクの着用、消毒をしっかり行う。（登下校時もマスク着用）

○規則正しい生活

- ・早寝、早起き、朝ご飯、継続的な学習時間の確保を実践する。

○交通安全

- ・交通ルール、正しい自転車の乗り方を守る。
（信号無視、飛び出し、2人乗り、蛇行運転、並進走行などをしない）
（自転車に乗る場合は、登下校以外や休日でも必ずヘルメットと反射たすきを着用する。自転車通学者でなくても、自転車に乗るときはヘルメットと反射たすきを着用する。）

○適切な服装や頭髪の励行

- ・プライベートでも中学生として常識的な身だしなみを心がける。
（派手な服装をしない、髪の毛を染めない、眉をいじらない）
- ・休日等に学校に用があるときは、制服かジャージで来る。

○犯罪行為や犯罪に巻き込まれるような行為は厳禁

- ・飲酒、喫煙、万引き、無免許運転、夜間徘徊などを絶対にしない。
（加害者にも被害者にもならない）

○インターネットやメール、ラインなどの適切で正しい利用

- ・携帯電話やスマートフォン、パソコンへの依存に注意する
（ネットやSNSでのトラブルが多発しています。使い方や内容も確認いただくなど保護者の方が責任をもって管理をお願いします）

○金銭の取り扱い注意

- ・ゲームセンター（16歳未満は午後6時以降入店禁止）、カラオケ（18歳未満は午後11時以降入室禁止）、ショッピングモールなどには未成年だけでは絶対に行かない→『茨城県青少年の健全育成等に関する条例』に定められています。
- ・保護者が一緒でも、未成年は午後11時～午前4時まで外出禁止です。

○夜間外出及び外泊の禁止

- ・未成年だけで行動しない。友達の家への外泊はしない。（安全面、感染予防）

○危険な遊びの回避

- ・火や水に関わる遊びに十分注意する。

○不審者への対応

- ・知らない人物に関わらない、危険が迫ったらすぐに逃げて、周りに知らせる。

★保護者の皆様へ★

ご家庭でもお子様の姿をしっかりと見守ってくださいますよう、よろしくお願いたします。何かお気付きの点がございましたら、学校までご連絡ください。（0299-58-2444）

